

愛知県有料道路運営等事業
改築業務(CM方式)の専門業者
選定に関する説明資料

平成29年6月 改訂版

前田建設工業(株)
愛知道路改築CMr

説明プログラム

1. 業者選定プロセスについて

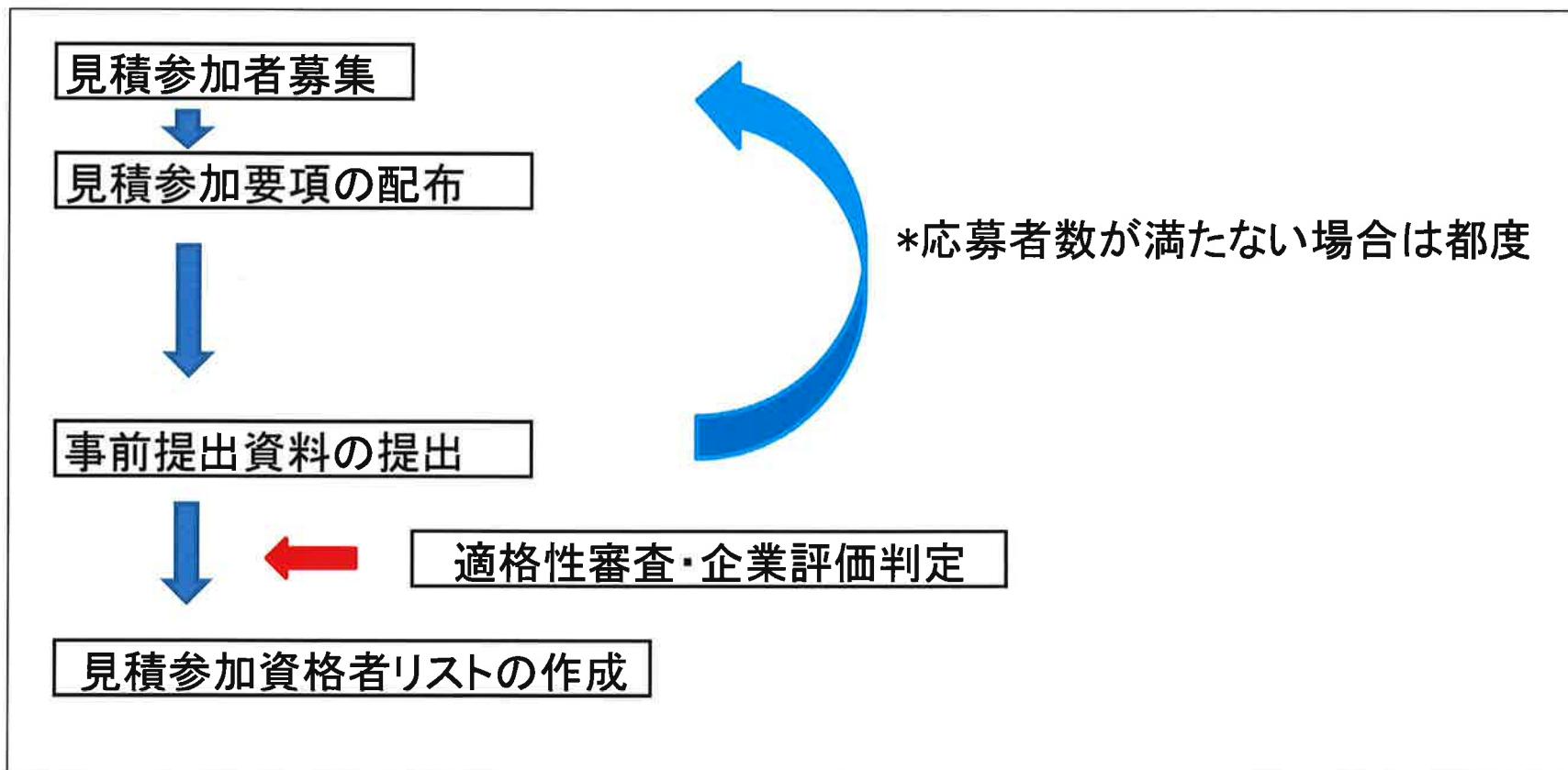
- 1-1 見積参加希望者の募集
- 1-2 見積参加者リスト
- 1-3 業者選定フロー
- 1-4 総合的に優れた企業の選定

1-1 見積参加希望業者の募集

1. 見積参加者の募集

専門業者選定の公平性を確保し、募集から選定までの期間の効率化を図るため下図のとおり、見積参加者を募り、適格性等事前審査を実施する。

見積参加希望業者の登録フロー



1-2 見積参加者リスト

審査合格した会社の基本情報と企業評価等の判定結果を基に、見積参加資格者リストを作成する。見積もり参加資格者リストは工事と調査・測量・設計の業務別に、かつ主に地元企業の選定を行う業務、地元企業の選定が困難な業務の区別に四つ分けて作成する。

	主に地元企業の選定を行う業務	地元企業の選定が困難な業務
調査・測量・設計	<ul style="list-style-type: none">・調査・測量・設計に関する一般的な業務	<ul style="list-style-type: none">・高度な知見や解析等を含む業務・特殊機器等による調査・測量
工事	<ul style="list-style-type: none">・一般的な土木関連工事・一般的な建築関連工事	<ul style="list-style-type: none">・高度な技術を要する工事・特殊機械を要する工事

* 見積参加者は以下の条件を満たす必要がある。

- ① 業務実施に必要な登録等の諸手続きを実施しているものであること。
- ② 工事規模に応じて、建設業法許可を得ているなど、法令上問題のない企業であること。
- ③ 契約図書に規定した内容が順守できる企業であること。
- ④ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないものであること。
- ⑤ 担当する業務内容・業務規模に応じて、過去の実績があるなど、業務実施能力を有したものであること。
- ⑥ 良好的な業務実施がなされるものであること。

1-3 業者選定フロー

以下の流れにて各業務ごとに業者選定を実施



業者決定までの必要手続き

	①見積参加者リスト～募集	②募集～見積締切	③見積締切～業者決定
専門業者		見積り参加意思の表明 見積依頼書に記載された書類及び宣誓書等の提出	ヒヤリング(必要に応じて)
CMr	見積参加資格者リスト登録会社より参加要件を満たす会社を抽出 (特定建設工事共同企業体での募集を行う場合もある。)	見積依頼書・評価項目・特記仕様書・図面・金抜き設計書等及び特定建設工事共同企業体申請書(特定建設工事共同企業体の参加募集を行う場合)を配布	ヒヤリング(必要に応じて) 総合的に優れた業者の選定 運営権者の承認

1-4 総合的に優れた企業の選定

総合的に優れた企業の選定は得られた評価点の最も高いものとするが、必要に応じてヒアリングを行う。

①評価値は以下の方式により算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点}}{\text{標準点}} \div \frac{\text{見積価格}}{\text{見積予定価格}}$$

標準点は 100点とし、募集要項に定める必要資料により、与える。

加算点は 10点～30点の範囲とし、加算点の配点等は事前に定めたものを使用する。

* 但し、建設業法・国土交通省からの通達に従い、下記について確認するものとする。

- ① 一括下請負の禁止
- ② 望ましくない下請負関係
 - ・工事の主たる部分についての下請負
 - ・同じ入札に参加した者同士間における下請負
 - ・中小建設業者から大手建設業者に対する下請負発注(いわゆる「上請け」)